

消費者コーナー拡大版!

令和2年度の消費生活相談の受け付け状況をお知らせします



問い合わせ 産業振興課 商工・農政係(☎内線440)

令和2年度、太宰府市消費生活センターへ、489件の相談が寄せられました。内訳は下表のとおりです。

相談内容	件数
契約トラブル(通信契約、エステ契約など)	100
通信販売トラブル(定期購入の解約など)	81
インターネットサイトトラブル(副業サイト、オンラインゲームなど)	36
不動産貸借(賃貸物件退去費用など)	23
架空請求(メール、ショートメール、ハガキ)	17
住宅工事、建築関係	8
その他(多重債務、店への苦情、情報提供など)	224
合計	489



前年度の相談件数は450件なので、令和2年度相談件数は増加しました。

令和2年度は、特に「通信販売」、「インターネットサイト」に関する相談が多く寄せられました。新型コロナウイルス感染防止のため、外出を控えて通販を利用することや、長時間化する在宅時間にインターネットサイトを利用する機会が増えたことが影響しています。

寄せられた事例と対処法

●通信販売トラブル

◇詐欺的な通販サイト

- 事例** ・購入した商品が届かない。届いた商品が注文した商品と違う。
・事業者の電話番号が使われておらず、連絡が取れない。

- 対処法** ◆運営者の住所や電話番号などの正確な情報が記載されているか確認しましょう。
◆支払い方法が口座振込のみで、さらに口座名義が個人名の場合は悪質なサイトである可能性があります。



◇定期購入トラブル

- 事例** ・「初回100円」などと低価格を強調された健康食品を購入したが、決められた回数購入しなければならぬ定期購入だった。
・定期購入だが、電話で解約可能と書かれてあった。電話がいつも混みあっていて解約できない。

- 対処法** ◆定期購入が条件になってないか、支払総額はいくらになるのか、しっかり確認しましょう。
◆解約、返品ができるか、解約、返品ができる場合の条件なども確認しましょう。

●インターネットサイトトラブル

◇オンラインゲーム

- 事例** ・小学生の子どもが、親のスマホでゲームをし、高額な課金をしていた。

- 対処法** ◆子どものネット利用状況を保護者も把握し、クレジットカードやキャリア決済の暗証番号はしっかり管理しましょう。



太宰府市消費生活センター

開所日 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時30分～午後4時(正午から午後1時まででは昼休み)
場所 市役所2階 消費生活相談室

予約申し込み不要・無料
新型コロナウイルス感染拡大防止のため
来所相談は控えてもらい電話相談の利用
をお願いします。
(☎内線348まで)